



ボランティア活動保険等の補償制度は、社会福祉協議会およびその構成員・会員ならびに社会福祉協議会が運営するボランティア・市民活動センターなどに登録されているボランティア・ボランティアグループ・団体が加入対象です。

平成31年度 全社協のボランティア活動保険 改定のお知らせ (平成31年4月1日改定)

平成31年度 全国社会福祉協議会の「ボランティア活動保険」は、一部改定しますのでその概要をお知らせします。なお、「ボランティア行事用保険」「福祉サービス総合補償」および「送迎サービス補償」につきましては改定はありません。平成31年度の詳細につきましては、平成31年度版各種パンフレット(平成31年1月ご案内予定)、または「ふくしの保険ホームページ」(<http://www.fukushihoken.co.jp>)にてご確認ください。

「ボランティア活動保険」

営利企業名(株式会社・有限会社等)による加入申込みについて

これまでボランティア活動保険について、営利企業名(株式会社、有限会社他)での加入申込みはできませんでしたが、これを改定し、平成31年度より株式会社などの営利企業名での加入も可能といたします。

これまでの取扱

営利企業名での加入は不可で、企業内有志のボランティアグループの代表者を申込人として加入いただきました。

平成31年度改定

営利企業名(株式会社、有限会社、合同会社、合資会社等)での加入も可能といたします。

【ご注意】企業の社会貢献活動やボランティア活動について

- 近年、企業等が取り組む社会貢献活動・ボランティア活動が活発に推進されていますが、営利事業(業務)として行う活動や業務出張等を含む業務として行う活動は、ボランティア活動保険の対象となりませんのでご注意ください。
- 全社協のボランティア活動保険で対象としているのは、会社が各種支援や推奨はするものの、活動者本人の自由意思にもとづくボランティア活動です。

■上記は概要を説明したものです。詳しい内容につきましては、取扱代理店または損保ジャパン日本興亜までお問い合わせください。

<取扱代理店>株式会社福祉保険サービス
〒100-0012東京都千代田区霞が関3-3-2 新霞が関ビル
TEL 03-3581-4667 FAX 03-3581-4763 (受付時間:平日9:00~17:00)

<引受保険会社>損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部第二課
〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL 03-3349-5137 FAX 03-6388-0154 (受付時間:平日9:00~17:00)

ボランティア活動保険等についてのお問合せは、株式会社 福祉保険サービスまでどうぞ。

TEL/03-3581-4667 FAX/03-3581-4763 URL <http://www.fukushihoken.co.jp>

平成31年度 ボランティア活動保険の保険金額・保険料表

※保険金額・保険料ともに改定はありません。

ご加入プラン	平成31年度	
	Aプラン	Bプラン
死亡保険金	1,040万円	1,400万円
後遺障害保険金	1,040万円 (限度額)	1,400万円 (限度額)
入院保険金日額	6,500円	10,000円
手術保険金	入院手術	65,000円
	外来手術	32,500円
通院保険金日額	4,000円	6,000円
特定感染症の補償	上記後遺障害、入院、通院の各保険金額に同じ	
葬祭費用保険金(特定感染症)	300万円	300万円
賠償責任保険金(個人・物損共通)	5億円	5億円
保険料	基本タイプ	350円
	天災タイプ	500円
		510円
		710円

平成31年度「ボランティア行事用保険」「福祉サービス総合補償」「送迎サービス補償」は、保険金額・保険料・補償内容ともに改定はありません。

